

第3次

東浦町男女共同参画プラン

概要版

2022～2031



男女共同参画とは

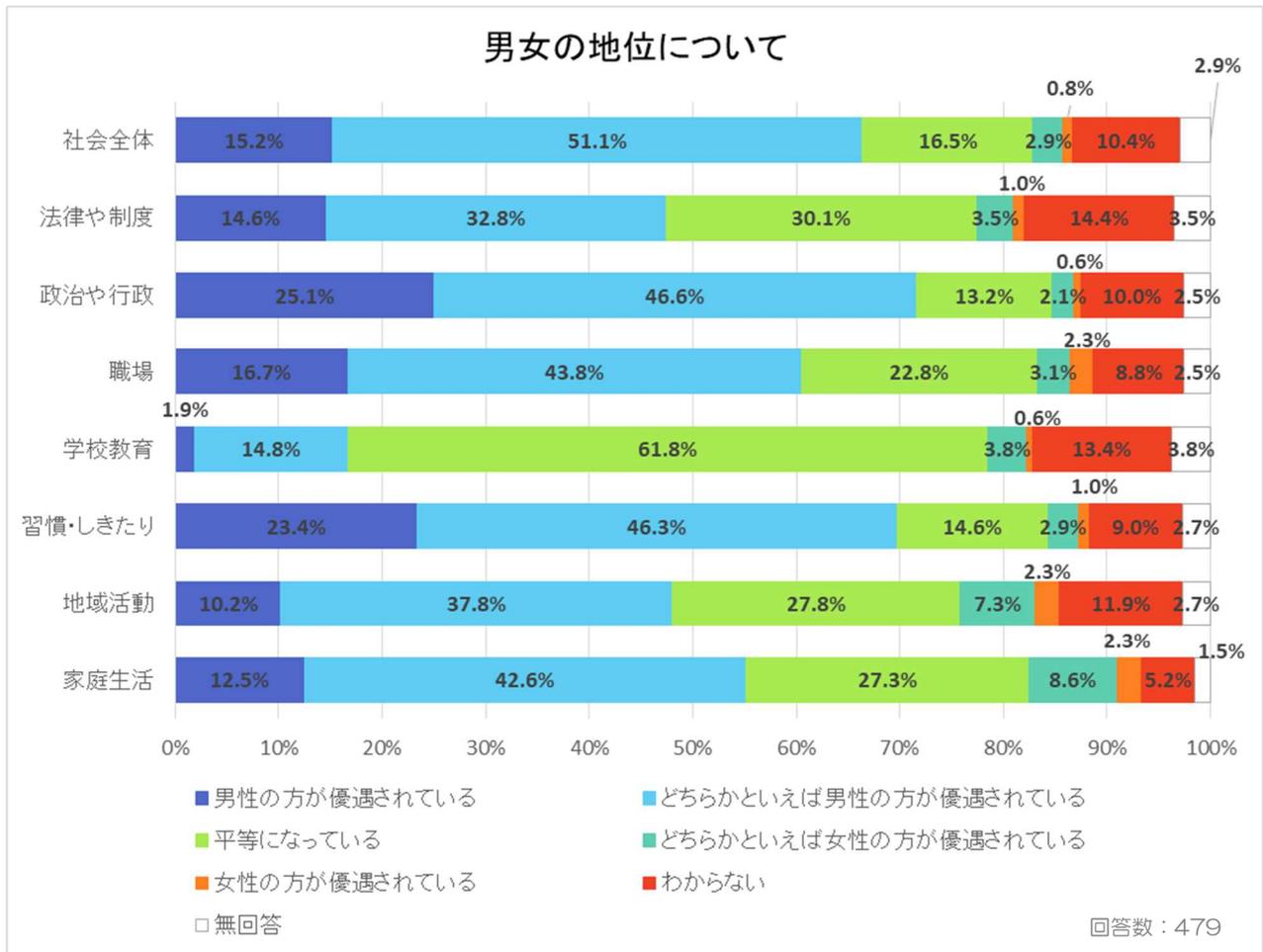
男女共同参画社会とは、性別にかかわらず誰もが尊重され、社会の対等な構成員として、仕事や家庭、地域生活など、あらゆる分野に参画できる機会が確保された社会のことです。

男女共同参画社会の実現のためには、私たち一人ひとりが性別役割分業意識や固定観念、偏見を排除し、ともに支え合うことが必要です。

東浦町の現状

令和元年（2019年）に東浦町にお住まいの18歳以上の方を対象に実施した「男女共同参画に関する住民アンケート」では、「社会や生活の中で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか」という設問に対し、「社会全体」で「平等になっている」と回答した人は16.5%でした。

「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した人が特に多いのは「政治や行政」「習慣・しきたり」の項目で、約70%です。



プラン策定の趣旨

東浦町では、「東浦町男女共同参画プラン」（平成 16 年）（2004 年）及び「第 2 次東浦町男女共同参画プラン」（平成 22 年）（2010 年）に基づき、男女共同参画の実現に向けた取組を進めてきました。

しかし、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数において日本の順位は 156 か国中 120 位（令和 3 年（2021 年）時点）と国際社会に大きく後れをとっているほか、令和 2 年（2020 年）以降、世界的にまん延した新型コロナウイルス感染症は、家庭内暴力の増加や雇用・所得への影響、家庭内労働の負担などの面において、根強い男女間の格差を浮き彫りにしました。

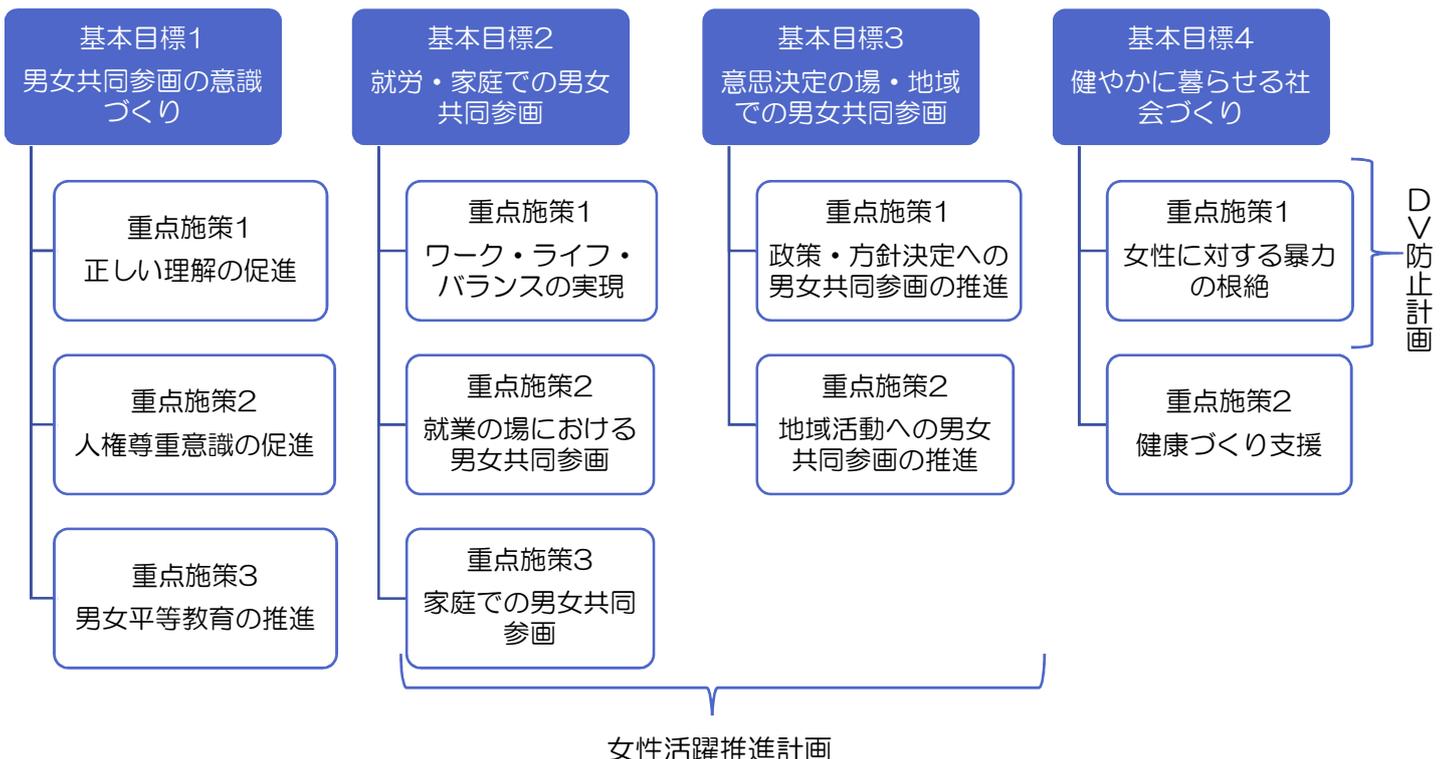
こうした情勢のなか、引き続き男女共同参画社会実現のための取組をすすめるべく、東浦町の現状と課題を認識するとともに、新たな目標を掲げ本プランを策定します。



プランの位置づけ・体系

東浦町男女共同参画プランは、「男女共同参画社会基本法」第 14 条に基づく計画であり、本町における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。なお、この計画は「第 6 次東浦町総合計画」を上位計画として、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」及び愛知県の「あいち男女共同参画プラン 2025」の趣旨を踏まえて策定しています。

また、基本目標 2 及び基本目標 3 は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 6 条 2 項に定めるよう努めることと規定されている「市町村推進計画」とし、重点施策 4-1 「女性に対する暴力の根絶」は、「配偶者からの暴力防止及び被害者保護に関する法律」第 2 条の 3 に基づく「市町村基本計画」と位置付けています。



基本理念



「自分らしさ」を みんなが認め合う 持続可能なまち

活力あるまちづくりには、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を發揮できることが不可欠です。

「男だから」「女だから」ではなく、「自分らしさ」を大切にしながら、互いに認めあい、SDGs（持続可能な開発目標）のひとつである「ジェンダー平等を達成しよう」の実現を目指します。



基本目標 1 男女共同参画の意識づくり



男女共同参画社会の実現のためには、すべての人が個人としての尊厳を尊重され、差別されることがあってはなりません。

男女共同参画に関する啓発活動を積極的に行うとともに、児童保育や学校教育においても男女共同参画についての理解を促進します。

具体的な取組の例

- 男女共同参画社会の実現に向け、住民の理解・意識を深めるための啓発活動を行います。
- 広報紙や講座等を通じて、性的マイノリティについての理解促進を図ります。
- 教職員に対し、ジェンダーに関する情報を発信し、理解促進を図ります。

基本目標 2 就労・家庭での男女共同参画



女性の社会進出が進み、出産後、継続して就業する女性も増えてきました。しかし、依然として出産を機に離職する女性が多く、就労を継続できるような雇用環境整備が進んでいません。

出産・育児、介護への支援や、女性の起業・再就職支援を行うとともに、企業・事業者等への啓発を行います。

また、男性の家庭参画を阻む長時間労働等の改善を目指し、男性が家事、育児、介護に参画できるよう講座等を開催します。

具体的な取組の例

- 就労しながら、男女がともに子育てを行うことができるように、早延長保育や祝日保育をはじめとする子育て支援サービス等の充実を図ります。
- 商工会と連携し、町内事業所に対して育児・介護休暇制度についての普及啓発を行い、制度が利用しやすいものとなるよう働きかけます。
- 家庭内の家事や介護の共同化に向けて、家事・介護への参加を促進するための講座を開催します。

基本目標 3 意思決定の場・地域での男女共同参画



あらゆる分野での女性の参画を進め、多様な人材の能力の活用や多様な視点・新たな発想を取り入れることで、将来にわたり持続可能な多様性ととんだ活力ある社会を目指します。

具体的な取組の例

- 広報紙や講座などを通じて、政治分野での男女共同参画についての理解促進を図ります。
- 審議会、委員会などにおいて、女性の参画をさらに推進するよう、女性委員の登用を積極的に行います。
- 災害時における避難所の管理・運営にあたっては、ジェンダー平等の視点を取り入れ、すべての避難者の安全が確保できるよう努めます。

基本目標 4 健やかに暮らせる社会づくり



配偶者などからの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントは、経済的格差、社会的地位など男女が置かれた状況の違いを背景に、被害者の多くを女性が占めています。あらゆる暴力を容認しないという認識を、社会全体で共有することが強く求められます。

また、男女の身体的差異を十分理解したうえで、誰もが健康づくりに主体的に取り組めるよう、総合的な健康づくり支援を行う必要があります。

具体的な取組の例

- DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を容認しない社会的認識を徹底するための啓発、教育を行います。
- 母子の健康づくりのために、健康診査、健康教育、相談事業などの母子保健指導の充実に努めます。
- スポーツ教室や講演会を開催し、運動を通じた仲間づくりや体力づくりを進めます。

発行年月 令和4年3月
発行 東浦町
愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地
Tel : 0562-83-3111 (代表)
<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>
編集 東浦町 企画政策部 住民自治課

